

稲作農家の皆様へ



**今後も需要に応じた米の生産に努め
水田農業の経営安定を図りましょう！**

**行政による生産数量目標の配分は
廃止されましたが、今後も米価安定
に向けた生産調整は必要です。**

**このため、青森県農業再生協議会
では翌年産の生産の目安として、需
要に基づく生産数量目標を情報提供
していきます。（12月下旬頃提供予定）**

**米の直接支払交付金は廃止されましたが、
水田活用の直接支払交付金（産地交付金を含む）、
経営所得安定対策は継続されます。**

**自然災害や農産物の価格低下による収入減
少に備え、農業経営収入保険または農業共済
等の農業経営セーフティネット制度に加入
しましょう！**

平成30年9月

青森県・青森県農業再生協議会

※ 詳細は、裏面を御覧ください

○水田農業の経営安定に向けて

産地交付金をはじめとする水田活用の直接支払交付金を活用して、主食用米に偏らず、飼料用米等の新規需要米や野菜等高収益作物に取組み、米価や災害に左右されない水田農業を目指しましょう。



○農業経営セーフティネット制度

水田農業に関するものとして、以下の保険制度があります。

- ① **米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）**
米、麦、大豆等を対象として、農業者の当年産の販売収入の合計（品目・地域毎に計算）の減少に対して補てん
- ② **農業共済**
農作物共済では米・麦、畑作物共済では大豆を対象として、農業者の収穫量の減収等による損失を補償
- ③ **農業経営収入保険**
全ての品目を対象として、農業者の農産物の販売収入の減少に対して補てん

○農業経営収入保険と農業共済、ナラシ対策等既存のセーフティネット制度は、農業者による選択加入となります。

○農業共済とナラシ対策は、セット加入がお勧めです。

※②、③の詳細については、最寄りの農業共済組合にお問い合わせください。

このチラシに関するお問い合わせ

【生産数量目標・水田活用の直接支払交付金等について】

青森県農林水産部農産園芸課 017-734-9479

JAグループ青森（青森県農業協同組合中央会） 017-729-8762

または、関係する市町村、農協まで

【農業共済、農業経営収入保険について】

津軽広域農業共済組合 0173-33-1513

ひろさき広域農業共済組合 0172-28-5700

南部地域農業共済組合 0176-22-8101